**ＮＩＥ実践指定校・実践者向けマニュアル**

２０２４年度版

　一般社団法人日本新聞協会（以下、新聞協会）の「新聞提供事業」の概要は以下の通りです。ご不明の点は、末尾に記載の当協議会事務局までお問い合わせください。

（１）実践指定校候補への申し込みにあたって

　以下の基本事項をご確認ください

①実践期間は原則２年間

期間中（年度替わり）に実践者が転任した場合：

・特段の理由がない限り原則として２年間実践する

・転任先で実践者が継続する場合は、転任先の学校長の了解を得たうえで「新規校」とする

②新聞の購読月数は２通り

・Ａ型：１銘柄につき１部を延べ２か月（１人ないし２人の教師による実践）

・Ｂ型：１銘柄につき１部を延べ４か月（３人以上の教師による実践）

③新聞協会が提供する新聞とは別に、従来学校で購読している新聞は、そのままご購読を継続してください

（２）参加申請書の提出

　ＮＩＥウェブサイト内「参加申請書・購読計画表の作成にあたって」のページ（https://nie.jp/selected/entry.html）からダウンロードした参加申請書に記入し、当協議会にメールで提出してください

（３）実践指定校の決定

　参加申請書のご提出後、新聞協会ＮＩＥ専門部会で実践指定校を決定します

（４）年間購読計画表の提出

　ＮＩＥウェブサイト内「参加申請書・購読計画表の作成にあたって」ページからダウンロードした購読計画表に記入し、当協議会にメールで提出してください。ファクスでは受け付けられません

＜購読計画表記入時の注意点＞

①上記（１）に記載のＡ、Ｂ型に応じて、別紙「新聞購読パターン例」を参考に記入する

**※当協議会加盟全紙（宅配可能な新聞）が対象です。購読計画表に記載されている銘柄すべてを購読してください**

**※Ｘ紙を減らしてその分をＹ紙に振り替えることはできません**

**※新聞販売所の都合により配達できない銘柄がある場合は、後日、その旨お知らせします**

②購読可能期間

継続校＝４月～翌年３月まで

新規校＝参加申請書の提出時期によって５月～翌年３月、９月～翌年３月のいずれか。年間購読計画表の提出時期は、当協議会からお知らせする締め切り日を参照ください

（５）購読計画の変更

　授業計画の変更などで**やむを得ず購読計画を変更する場合（購読月、子供向け新聞への変更等）は、遅くとも購読開始１か月前までに必ず当協議会にご連絡ください**（「日決め」購読の場合の変更は２か月前まで）**。それ以降は応じかねますのでご了承ください**

（６）実践指定校への決定通知

　新聞協会のＮＩＥ委員会（２０２４年７月５日開催）で全国の実践指定校を報告後、当協議会から決定通知と認定証を送付します

（７）新聞の注文

新聞販売所情報（学校別販売店リスト）は、購読開始月の１～２週間前にお知らせします。**決定した購読計画表に基づき、先生ご自身で販売所に注文してください。**学校別販売店リストに「配達区域外」と記載された銘柄は購読できません（購読計画表に記入いただいた銘柄をすべて購読できるわけではありません）

新聞販売所への注文には、購読計画確定後に当協議会から送付する配達依頼書をご利用ください

※購読開始時期が新聞によって異なる場合は、可能な限り新聞ごとに、その新聞の購読開始の前月下旬にご連絡ください。例えば、Ａ紙（９月購読開始）、Ｂ紙（９月購読開始）、Ｃ紙（１２月購読開始）の場合、Ａ紙・Ｂ紙は８月下旬に、Ｃ紙は１１月下旬に担当販売所にご連絡ください

　　＜注文時の注意点＞

　　　①朝・夕刊セット地区では、夕刊も必ず購読してください

　　　②「土・日曜日、休日（祝日）の新聞は不要」とのご要望には応じられません

　　　③年末、年始に限り希望があれば配達を停止し、後日配達しますので、事前に新聞販売所にご相談ください

　　　④あらかじめＮＩＥ用の新聞入れを用意するなど、配達上のトラブル防止にご協力をお願いします

（８）購読期間中の留意事項

　**購読開始時点で新聞が注文通り配達されているか、銘柄・部数を必ず確認してください。トラブルを防ぐため、以下のような間違いがある場合は、すぐに新聞販売所に連絡してください。連絡せずに放置した場合のトラブルに関しては、学校側にも責任があることをご承知おきください**

①注文した新聞が来ない

②注文と異なる新聞が届く

③注文より多い部数が届く

④購読期間を過ぎても新聞が届く――など

　※万一、販売所で十分な対応がとれない場合は、発行本社のＮＩＥ担当者に相談してください（新聞社への連絡は午前１０時から午後５時までの間にお願いします）

　※何らかの事情で新聞が配達されなかった場合は、その分を他の月に振り替えることができます。ただし、別の銘柄に振り替えることはできません

（９）新聞購読料

　新聞協会が提供する新聞の購読料は発行本社から新聞販売所に支払われます。実践指定校と販売所の間で現金の授受は発生しません

（１０）懇談会（オリエンテーション）

　当協議会から別途お知らせします

（１１）実践報告の提出

　各年の実践終了後、他の教師に新聞活用の実践事例を共有していただくため、新聞協会のＮＩＥウェブサイト（https://nie.jp/）の登録フォームにより実践例（リポート）をご報告ください（各校につき１実践事例）。提出方法や時期は、当協議会から別途お知らせします

※推進協議会が発行する実践報告書用の原稿については別途、当協議会から連絡いたします

※実践開始前または実践終了後、貴校の児童・生徒を対象とする調査にご協力いただくことがあります。その際は、ご協力をお願いいたします

（１２）その他

　新聞協会では、ＮＩＥ実践者や新聞関係者が一堂に会するＮＩＥ全国大会を年１回開催しています。２４年は８月１日（木）、２日（金）の２日間、京都市で開催予定です。また各地で記者派遣、実践報告会、セミナー等も実施していますので、詳細は新聞協会のＮＩＥウェブサイトをご覧いただくか、当該推進協議会事務局におたずねください。

＜問い合わせおよび書類等のご送付は下記あてにお願いします＞

 ○○○ＮＩＥ推進協議会

 事務局長　○○○○

 電　　話： ○○○○○○○○○○

 Eメール： ○○○○○○○○○○

以　　上